

構造改革は進むのか

第一生命経済研究所 名誉所長
加藤 寛

「構造改革特区」政策が実施されることに期待していただけに、最近の決着方向にがっかりした。もう論ずるのもいやになったというのが真意である。

そもそもこの政策は、市町村が新しい仕事をしようとしても、法律があるために規制されてできないことを、やり易くしようとして提案されたはずである。去年8月まで、その改革の必要性をアンケートしたところ、426の希望があったという。これを実現するには、903の法律を変える必要があるという。いかにたくさんの規制があるかがわかるが、このうち約3割にあたる特区を認めたので、農業、学校、老人ホームなどの分野が特区に含まれることになった。

これはこれとして評価してもいいが、認められなかった残り7割はどうなるのか。せっかく、各市町村が独自性を考え自発的に活性化しようという時、どうして各管轄省庁が邪魔をするのがよくわからない。もちろん私とて日本の行政の仕組みを無視していいというのではない。私がいいたいのは、どうしてそれを助長してやる気持ちにならないのだろうかということである。

一例をあげれば、いま各地方の活性化を促す方法として地域通貨が提案されている。東京・世田谷区と北海道の留辺蘂町である。いずれも不許可になるというが、世田谷区の場合、頭から否定して話も聞いてくれなかったという。それでも再募集に応じたら、電話がかかってきて、質問されたので担当者が説明したところ、少しは考えてくれたのかと思ったが、どうも勉強してもらっていないのではないかと不満をもらしていた。北海道の場合も、やはり電話があって「あんなものはダメだから辞退しろ」という。「でも立派な学者も提唱しているのだが」というと「学者のいうことは粗雑であんなものは信用できない」という。この応答は取材記者からきいたもので正確ではないが、大要はこんな応答であったという。

地域通貨はいま日本でも200以上使われており、世界でも2000にのぼる例がある。

これを経産省課長で現在、国際大学教授に出向している加藤敏春氏が注目し、単に地域で福祉活動にしか使われていない地域通貨を、信用交換にも使える形に工夫したもので、理論上何の欠陥もない。ただし、通貨であるから、金融庁、財務省、法務省などの規制を修正しなければならない。そこに構造改革特区として提案されたのである。竹中金融大臣も認めているし、その他、経済学者の多くの方が支持しているのに、何故、管轄官庁の役人の判断で、つぶされてしまうのか。

日本の規制緩和は、全てこうした役人の判断で裁量されてしまっている。これでは小泉構造改革はできはしない。今回は文部科学省が大幅に前進して、教育の自由化、株式会社導入さえも認めたから、日本の教育にはいよいよ明るさがでるかもしれない。

他方、医療分野では株式会社導入が、日本医師会の反対、厚労省ぐるみの反対で今回も拒否された。外国の病院・医師が日本に進出を認められたら、医療は大きく前進することは明らかである。いま日本医師会により、自己負担2割から3割への引き上げを凍結せよと大きな反対がおこったが、こうした動きは、規制国家日本の象徴でもある。年末調整で返還すればいいだけの話で、こんな医療費負担を国民におしつけた政策の誤りである。

小泉総理が、何とか譲歩しろと迫ったことで、やっと自由診療部分だけ認めることになった。これではそれぞれの顔を立てただけで本当の解決にはならない。それでも全体としては3割くらい認められたからいいではないかという意見もあるが、自由化にはほど遠い。こんなふうに、改革の芽が地方に出ている、失敗してはと、おさえつけては先に進めない。失敗があつてこそ成功があるのだと考えれば、心配することなどないではないか。

今回の下開さんと小谷さんの論文はまことにユニークで日本の行政の盲点についている。小谷さんからはいつも遺骨の埋葬法を考えさせてもらっているし、下開さんには高齢者の不安を解消する道を教わっているが、やはり双方とも行政が怠っている分野ではないか。